

第55回町田市街づくり審査会議事録概要

- 日時 2020年9月28日(月) 10時00分～12時00分
- 場所 町田市役所2階 2-1会議室
- 議事
〈報告事項〉町田市住みよい街づくり条例改定検討委員会(第1回、第2回)の検討内容の報告
- 出席者 委員(敬称略) 志村 秀明、遠藤 新、岡田 正則、澤井 宏行、皆川 雅仁、加藤 友市、佐藤 健、佐柳 融
- 事務局 都市整備担当部長
地区街づくり課職員 5名
都市政策課職員 2名

■会議内容

- 委嘱式
- 会長選任、職務代理指名
- 議事
- 事務連絡

■配布資料

- 議事次第
- 委員名簿
- 座席表
- 資料：資料1 町田市住みよい街づくり条例を取り巻く状況と見直しの趣旨
- 資料2 町田市住みよい街づくり条例改定検討の枠組み・進め方について
- 資料3 制度全体の概要と現行制度との比較
- 資料4 市民がやりたいこと(=市民活動)への全庁的な支援と「街づくりプロジェクトとの関係」
- 資料5 町田市住みよい街づくり条例 改定の方向性について
- 資料6 (仮称)町田市都市づくりのマスタープランの構成イメージ

【事務局】

＜町田市住みよい街づくり条例改定検討委員会（第1回、第2回）の検討内容の報告＞

【委員】

街づくりというと、どうしてもこの土木建築関係が中心というように考えられますけれども、やはり生活全体があるわけですから、環境、福祉、産業や教育などに関してそれぞれの地区にいろいろな団体があると思います。だから街づくりのプロジェクトというと、やはりそういったいろいろな課題ごとの団体をどうやって結びつけて、ハードの面だけではなくて、ソフトの面も作っていくかということが大事になると思うのですね。だから様々なジャンルをプロジェクトの中にどう紐づけるかを考える必要があると思うのです。

別の自治体で、市民活動推進条例というのを作ったことがありまして、それは商工会議所が受け皿になったのですけれども、そういう市内のいろいろな市民活動のプラットフォームを作りました。あそこへ行けば、市役所や社会福祉協議会などとのつながりを持つことができたり、何か道具を貸してくれる、イベントをやるときはこういう手助けをしてくれる、補助金の申請について助言が貰えるなど、様々な支援が受けられる。そういう受け皿があると、それぞれがどんなことをやっているのか分かっていって、それがこのハードの面でどういう将来像を描くかに関係してくると思います。

町田市でモノレール、あるいは小田急多摩線の延伸というものもあって、あるいは市の南部のほうでも開発があるのでしょうけれども、そういうハードの面が先行するというよりも、やはり市民の街づくりということであれば、住民が課題別に行っている活動を集めるような、そんな発想も大事かなと思いました。

【事務局】

おっしゃっていただいた受け皿づくりということについては、現在の条例ではハード整備や地区計画の作成といった方向に偏っています。活動への支援も行っておりますが団体登録をしないと使えないなどといった使いづらさといったものがこの15年経過して分かってきました。ま

た一方では町田市のカイプロモーションとして「まちだ〇ごと大作戦」が始まっています、ここで200以上の活動が行われていて、時限的に今年度までだったのですが、コロナの影響で1年延びて、来年度までこの「〇ごと大作戦」をやっていこうということになりました。現在この「〇ごと大作戦」が終わった後に、それをどう引き継いでいくか、市民活動を誘発するような仕組みをどう捉えていくのかということや市内で検討しているところです。そこには街づくり部署だけではなく、福祉や産業などの様々な部署が参加して議論をしている最中です。その中で街のハード整備もそうなのですが、街全体、面的に広がるような街づくりを条例でしっかり受け止めることができるように制度設計を進めていきたいと思っております。街づくりを当初の目的として活動やられる方というのはかなり限定的です。公園や空き家の利活用、バリアフリーの推進や居場所作りなど、そういった活動が結果として街づくりにつながっていくことを十分理解しながら、それをしっかり条例で受け止めて、その先にある少し範囲を広げた、面的な街の目標とか方針といったものを、ビジョンでしっかり受け止めていく。市としてその地域の中に入っていくながら、地区の中の仲間づくりや、活動同士のつながりを支援しながら、街の中の活性化や継続的な取組につながっていくような、そういう仕組みにしたいというのが今回の条例改正の内容となっております。まだまだ検討中のところがございますけれども、今、委員がおっしゃったような目線で、条例改定を進めていきたいというところでございます。

また、市全体の取組については、行政主導の部分になりますので、住民発意のビジョンと合わせて、地区が形作られていくような、そういうイメージを持ちながら制度設計を進めているところでございます。

【会長】

街づくりのハードでないところで様々な活動があって、町田市の場合、「まちだ〇ごと大作戦」で多様な活動が出てきており市民の活動の姿が見えてきているので、それをベースにして、一方で都市計画マスタープランや条例は、空間づくりを意識したものになってくるので、そちらと

補完し合うような関係になるわけですね。

幅広いジャンルの活動の拾い上げをどう担保するかというのは、資料4の左側の黒く囲まれている全庁体制で支援するところとなるようです。実際にこういった体制が実現できるのかはまだはっきりしていないようで、そこは課題になるかなとは思いますが。ただ町田市の場合には、やはり〇ごと大作戦という実績があって、自治体としても積極的に取り組まれているので、まずはこれを引き継ぐ形で進めるのが良いのかなと思います。

【委員】

今、ご指摘いただいたところは、やはりなかなか難しい部分です。今回条例による支援の対象を広げていくということですが、どこまでも広げることにはできません。この資料4にもあるように条例の外側で行政全体として支援していかなくてはいけないところがあるわけですが、そこを明確に区切ることができません。制度設計の中でそれを可視化して切っていくことはできそうにないので、これをどうやって扱っていくのか苦慮します。

また、時間軸に関して企画づくりや仲間づくりなどいつまでにどのような活動が必要なのかという「必要な期間の設定」が市民にとっては大事なことなのではないかなと思いました。

【委員】

具体的な支援についてどのように考えていけばよいかは課題ですが、全体として「〇ごと大作戦」を基盤にして、今回の改定を考えていきたいと思いますという方向性は、私も納得できると思います。資料1の活動サポートオフィスや活動されている方に伺ったところ、様々な活動のつながりが生まれてきているようです。これらがうまくつながり、周知されていくことで、面として地区の街づくりが進んでいくのではないかと感じています。

【会長】

住みよい街づくり条例の守備範囲を拡大していくことについては、いい方向性だと思います。

【委員】 先ほどの時間軸の話にもつながるのですが、いろいろなところで支援という言葉が出ていますけれども、具体的な支援は、どんなものを今のところお考えなのでしょうか。

【事務局】 資料4にありますとおり、まず市民のやりたいことを受け付けて、それを全庁的にサポートします。この仲間づくりや企画づくりといった全庁的な支援を行っていく段階で、活動が街づくりに関わるものなのかどうか大体見えてきますので、地区街づくり課も支援を行っていきます。街づくりプロジェクトとして条例で支援する段階においては、資料にも書かせて頂いたとおり、情報発信であったり、人材・ノウハウの提供ということで、アドバイザーを派遣したり、場所や機会についての困り事についてサポートすることで、プロジェクトが実現していくようにしたいと考えております。

ビジョンの作成の段階では、いろいろな活動が地区の中で発生していることをまず地区の方々に共通認識してもらうため、市が地区での作戦会議のような場を設定して、そこに来ていただいた方々が話し合いながら、地区の中でのやりたいことリストを作り、そこで生まれる仲間づくりや企画の新たな展開というものを期待しつつ、地区の目標とか方針というものを作っていきます。その中で、仲間を集めるということと、活動の実行や継続に関して、アドバイザーに専門的な助言をいただく。このような仕組みの中で支援していきたいと思っています。

【委員】 資金的な支援は、基本的には考えていないということですか。時限は関係すると思うのですよね。資金は限られたリソースなので、どこまで支援をしていくのかを考えなくてはならないと思います。ソフト面ではある程度市側は耐えられるでしょうけれども、資金支援の場合、どこかで切るとかいう話になってくるのかなと思ってお聞きしました。

また、これは意見なのですが、全庁挙げて支援していくという話に関して、私は市のいろいろな会議に出っていますが、会議の場でうまくいった

活動事例などが紹介されることがあまりありません。会議には様々な団体の代表が出席しているので、その中で活動を紹介することは、税金を使わずに行える支援のひとつだと思います。

【委員】 先の委員がおっしゃっていたことは、私も非常に感じているところです。このすばらしい考え方もやはり認知されなければ全く意味がないと思います。

ですから、活動の認知という部分に市の支援の重点を置いた方が良いと思います。

【会長】 インターネットやAIなどを利用して、様々な市民活動をうまく拾い上げたり、つなげたり、情報発信できるようなシステムが出来てくるとよいと思います。

【委員】 今回資料に記載されている「街」と「まち」の使い分けが、なかなか分かりにくいかなと思います。市民に発信していく中では、少し分かりやすく、活動を広く求めるのであれば、どういった街のイメージを持って書いているのかということ伝えてもいいのかなと思います。

さっきのお話がありましたが、こういう時代ですので、インターネットの活動もあると思います。活動の範囲は地区のエリアにおいて行われる活動が前提のお話だと思うのですが、それを超えた形で街というか全体をよくしたいなど、町田市に対しての思いがある方々がいらっしゃると思うので、そういう方々も拾い上げるように活動の範囲を少し緩やかにするというのもありかなと思いました。

資料3の3ページには、市民のやりたいことの発案という前提がありますがすけれども、町田市を訪れる人たち、例えば町田市でお仕事をしている人たちも町田市に対する思いがあるということであれば、市民を中心にしながら、仲間の中にはそういった市外から来る人たちも入っているような活動も拾い上げられるように範囲を少し広げるような形で行うといいのかなと思います。

また、さっき面的に広がる街づくりというお話もあったと思いますけれども、面はそのとおりであって、恐らくその活動が広がるというのは、行政の関わり方も非常に大事かなと思います。今回の資料の中では、市民主導の、地区別パート編ですね。こちらがテーマになっていますが、行政主導として作られる庁内的な整備方針といったものもある程度市民活動のよりどころになるとと思いますので、そういったことを考慮することも大事なのかなと思います。

「〇ごと大作戦」についてホームページで拝見してはいたけれども、結果のレポートが出ていますので、どういった提案者がいて、どういう方が参加されたのか、そのエビデンス兼データも収集されたほうがいいのかなと思います。どういうテーマのところにどういう人たちが参加したかというのは、今後行政側のほうでも、作る側においてもより大事な情報になってきますので、そういった面での情報收拾を含めてやっていただければ、非常に参考になるかなと思います。

【会長】

「街」と「まち」については、やはり市民には分かりづらいので、その辺りを説明すべきだと思います。ほかにもプロジェクトというのがある、ビジョンというのがある、それで従来の地区街づくりプランの方針があって、地区街づくりプランの計画があって、かなりいろいろな言葉が出てくるので、これらの整理というものをどうするのかと思ってはいるのですが、ただ、やはり幾つかの言葉、用語が出てくるところは仕方ないことだと思っています。しかし、町田市の市民の方々は非常に意欲的な方が多いので、「街」と「まち」の話とか、そういうことについて疑問を持たれる方がいらっしゃると思います。決して市民は、そのような用語のカテゴリーを意識して、活動を始めるわけではない訳ですが、用語や概念を分かりやすくしておく工夫は必要だと思っています。

【会長】

先ほど支援のことで、時間軸のことがありましたけど、時間軸は案件によってかなり幅があるでしょう。ビジョンレベルのところは、時間軸は

幅広く設定するのかなと思っています。ただ、そんなふうにしてしまうと、やはりどういうテーマが想定されるのかとか、あと数値化した想定とか、そういうのがないとやはり支援のところであまり対応できなくなってしまうよね。だから基本的には幅は広く設定するのでしょうか、しっかりとしたイメージを持っておかないといけないと思います。

【委員】

恐らく目標をどう設定するかによって、時間軸は変わってきて、全庁的な支援で、街づくり条例でサポートするところ、サポートしないところが、仕分けはしてあるのだけど、こういうスケール感で考えたら、実はこっちだよとか、この間を行き来するようなことが出てくるのではないかなと思うのですけどね。

資料4では、全庁で行う支援と条例による支援を明確に分けていますが、実際はかなりオーバーラップしている状態もあり得そうだなと思います。これは市民側からすると分かりにくくて、このことは誰に相談したらいいか迷ってしまう状況に陥る可能性があります。

恐らく全庁で行う支援のほうは、そんなにシステムティックに決まっているわけではないから、どうしても市民から見えなくなってしまう部分があります。その辺のコーディネートも含めて、街づくり条例の中の支援になっているような立てつけ方だと、市民として何を選んでいいのかというのが見えるかもしれないなと思いました。

【会長】

活動が始まった後にその内容が変わってきってしまうこともあると思います。そのときに違う窓口に行かなくてはいけないかということ、これまでと同じ窓口で対話したほうが良いというケースも結構あると思います。必ずしも市民側はこういった段階によってステップアップするというイメージではないと思います。

【事務局】

「〇ごと大作戦」として200ぐらいの活動がある中で、街づくりにつながるような取組はどのぐらいあるのだろうと確認したところ、大体30ぐらいの活動が該当しました。街づくりというと多岐にわたるので、

交通や公園など、いろいろな部署がサポートしております。「〇ごと大作戦」を担当している部署が窓口になって活動を受け付けて、庁内の該当しそうな部署に相談し、そのプロジェクトをやっていくために必要な部署が協力する仕組みになっております。委員のおっしゃるとおり、1つの課で支援するというよりも、全庁的に共有しながら、各部署ができるところを支援していくイメージです。

時間軸の話ですが、会長がおっしゃるように、活動によっていろいろなパターンがあると思います。例えばそのプロジェクトの企画や仲間づくりに関しては早めの実現していけるようにしたいと思っております。その先にある実際の活動やビジョンづくりについては、少し時間をとりながら継続的に取り組めるようにしたいと思っております。活動内容が発展してくことも考慮した時間設定にできればと思っております。また、一旦時間設定するかもしれませんが、地域の方々と話しながら見直すことも含めて、考え方を示していきたいと思っております。

【委員】

行政としてサポートできる部分というのは、全部ではなくて、例えば資金的なものというのは、外部の補助金などを活用していく場合もあると思います。さっきの時間軸という話も含めて、何かこういう活動をしてみたいと市民の方が相談に来て、それを市側から見ると、頑張ればこういうビジョンに育つのではないかなと見えると。でも、その時点で市民がやりたいことのゴールと、条例側としてやりたいことのゴールが思いっきりずれているということはあるわけですね。そのときに頑張ってそれを育てて、長期のビジョンにしていくというのは、どちらかというと市がやりたいことであって、必ずしもその時点で市民がやりたいことではないという状況はすごく考えられますよね。そうすると、これはあくまで支援という立場で、どちらかというと、積極的に市民が活動していくことをサポートしていくとなると、ある意味ビジョンを作りましょうというのは言い出しにくかったり、言うタイミングを逃してしまったりという、何かそういう悶々とした中でやっていくこともあり得るわけですね。

何が言いたいかという、ビジョンを作るということは、半分ぐらい条例側からの要請であって、ビジョンを作るということのメリットというのをきちんと整理をして、ある段階でビジョンを作ることが、都市づくりのマスタープランとの関係でこういうメリットがあったり、皆さんの活動をさらによくしていきますよということが投げかけられるようなプロセスをちゃんと作っておかないといけないと思います。

だから、活動として短い時間軸で考えていたものを、どこかでこういうビジョンを作ることを含めた長期のものに変えていきたいとなると、ビジョンを作ることに対して行われる条例としての支援をメリットとして示さなければ、市民の側としては、市に振り回されているように感じてしまうのではないのでしょうか。

【会長】 エリアによって支援に不公平があってはいけないと思います。市として都市づくりのマスタープランに内容に沿っているものはすごく支援するけれども、必ずしもすべてのものが市の施策と合うかという、合わないところがあるかもしれない。だけど、市民が始めたことというのは生活者にとってはすごく重要なことで間違いないと思います。それに対しても何か支援が行われて、そこにも何かメリットがあるようにするなどしないと、やはり意図的な面が強くなってしまうのかなという気がします。

【委員】 資料1の地区街づくり団体と地区協議会はどういう関係にあるのですか。

【事務局】 地区街づくり団体は当課が所管する住みよい街づくり条例に基づく登録団体です。一方、地区協議会は市民協働推進課が担当する、地域の課題を解決するためのネットワーク組織です。双方に具体的なつながりというものはありません。

【会長】 担当課が違うというのは難しいことですね。しかし、この辺りを今度プ

プロジェクトということで、全庁的な支援をつなげていくということを考えられている。

【事務局】 いろいろな団体がありますので、そういったものをしっかりと横つなぎしていきようにしたいと思います。庁内部署の横つなぎもそうですし、様々な市民の皆様に関わってくる分野と街づくりがしっかりと、ビジョンというものでひもづいてくるような形になると、ビジョンが様々な活動の発信の場であったり、出会いの場であったりという形で使っていただけになるのではないかと考えているところです。

【会長】 コロナウイルスで大変な状況ですが、皆さん、自宅、自宅周辺にとどまる時間が多くなり、恐らく身近な生活環境に対する関心というのが高まっていて、もうちょっと感染の恐れがなくなってくると、結構身近な環境に関する活動というのは出てくるのではないかと考えております。ですので、ここでこのような条例改正と、このような仕組みを作っていくことは、タイミング的には機を捉えているというか、いいことなのかなと思います。

それでは、これにて第55回町田市街づくり審査会を閉会いたします。